

様式第 56 の 2 (第38条の16の 2 関係) (平11通産令132・追加、平26経産令54・平29経産令
3・令元経産令1・令2 経産令92・一部改正)

特許法第67条の 6 第 1 項の規定による書面

(令和 年 月 日)

特許庁長官 殿

- 1 特許番号
- 2 特許法第67条第 4 項の延長登録の出願をしようとする者
住所 (居所)
氏名 (名称)
- 3 代理人
住所 (居所)
氏名 (名称)
- 4 特許法第67条第 4 項の政令で定める処分の内容
- 5 添付書類の目録

[備考]

- 1 「特許法第67条第 4 項の政令で定める処分の内容」の欄には「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第 1 項に規定する医薬品に係る同項の承認」のように、特許法第67条第 4 項の延長登録の理由となる処分を記載する。
- 2 その他は、様式第 3 の備考 1 から 3 まで及び 7 から 11 まで及び 13 から 15 まで並びに様式第 5 の備考 3 と同様とする。